

## 知事とのふれあい対話（南薩地域（指宿市・南九州市））における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
農畜産物のPR	<p>鹿児島県の農畜産物のPRにいまいち力をいれていただけてないかなと感じる。鹿児島県の農畜産物のPRに今以上に力を入れていただきたい。</p>	<p>本県には、生産量日本一のオクラ、そらまめをはじめ、「第12回全国和牛能力共進会」において「和牛日本一」の連覇を果たした「県産和牛」や、荒茶生産量日本一の「かごしま茶」など、質・量ともに全国トップレベルの農林水産物が豊富にあります。県では、「かごしまブランド」確立運動を展開し、安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できる、競争力の強い産地づくりと県産農畜産物のイメージアップにより「かごしまブランド商品」の販路拡大を図っています。</p> <p>特に、指宿地域のオクラについては、（防除技術を組み合わせ、病害虫や雑草の発生を抑える管理方法である）「IPM」技術を導入し、農薬の使用を最小限に抑えるなど、環境負荷低減に寄与するものであり、県においても、様々な機会を通じてPRしています。</p> <p>具体的には、産地と連携し、県内外の量販店等で「環境に優しい農産物」としてPR販売に取り組むとともに、IPM技術を活用した生産の取組を県政広報番組や新聞等での幅広い周知に取り組んでいます。</p> <p>その他、かごしまの食ウェブサイトやSNSなどを活用した情報発信を通じて、大消費地における県産農畜産物の認知度向上や販路拡大に取り組んでいます。</p> <p>国においては、令和6年3月から、生産者の環境負荷低減の取組を消費者に「見える化」する取組として、温室効果ガス削減への貢献度を等級ラベルで表示できる「見えるらべる」制度を運用しています。</p> <p>現在、オクラはこの制度の対象外であることから、対象品目として追加されるよう国と協議を進めているところです。</p> <p>県としては、多くの日本一の食材を有する全国屈指の食糧供給基地として、引き続き、戦略的なPRに取り組んでまいります。</p>	かごしまの食輸出・ブランド戦略室、経営技術課
農業の魅力発信	<p>農業の魅力、農業の楽しさなど、新規就農者を呼び込むための魅力発信等について、県の見解を伺いたい。</p>	<p>県外から人材を呼び込むためには、農業が選ばれる魅力ある産業となる必要があります。このため、生産施設等の整備による生産基盤の強化などによる販売量の増加、本県農畜産物のブランド力の向上などによる販売単価の向上、スマート機器の導入による生産コストの低減などにより、農業所得を向上させる「稼ぐ力」を引き出す各般の施策を講じているところです。</p> <p>農業への人材の一層の呼び込みを図る取り組みとして、県では、移住者フェアなどによる就農相談ブースの出展や、かごしま就農・就業相談会における、新規就農者の体験談を聞けるセミナーを実施するとともに、若手就農者のインタビュー動画やメッセージ等をホームページに掲載し、農業の魅力を発信しています。</p> <p>また、農業大学校では、オープンキャンパスの開催や社会人等の就農希望者を対象とした就農支援研修の実施、インスタグラムによる情報発信などを行っています。</p> <p>今後は、これまで実施している魅力発信の取組に加え、地域で活躍する農業者と連携した、生産活動のやりがいや美しい農村の景観、自分時間の過ごし方などの情報を盛り込み、内容の充実を図っていきたいと考えております。</p>	経営技術課
加工技術センターの設置	<p>大隅加工技術研究センターがあるが、南薩地区から大隅まで距離と時間がかかる。同様の施設を南薩地区にも整備してほしい。</p>	<p>本県農業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる研究方針をまとめた「21世紀における農業試験研究あり方検討委員会」の提言書において、「研究の効率化、高度化、総合化」を図るために、試験研究施設は集約するよう示されたことを踏まえ、大隅加工技術研究センターを大隅地域に整備したところです。</p> <p>県産農林水産物を活用した加工品開発については、南薩地域を含め県内各地の市町村等が設置した加工施設も活用して試作品づくりが行われており、専門の知識を有する県の職員が、実際に現地に出向くなどの指導・助言を行っているので、まずは地域振興局に御相談ください。</p> <p>なお、大隅加工技術研究センターでは、電話・メールのほか、リモートによる相談にも対応しているので、お気軽に御相談ください。</p>	かごしまの食輸出・ブランド戦略室
藻場の造成	<p>藻場造成の取り組みをしているが、気候変動により藻場を食べる植食性魚類（イスズミ）が増えている。</p> <p>イスズミのような売り物にならず捨てていた魚を食べる取り組みを通じ、我々漁業者の所得を少しでも上げていこうとしている。</p> <p>また、藻場が減る原因として水質が栄養不足ではないかと考える。30年前、水産加工組合からカツオの血水が海に流れ出てたときには、魚も多く、藻場も多かったと聞く。</p> <p>現在は規制が厳しく、血水を処理してから、海に流しているが、一部の血水を海に出すことによって、栄養供給ができないかと考えているが、県の見解は。</p>	<p>県としても、藻を食べる植食性魚類（イスズミ）が増えていることについては把握しており、藻場の現状の把握、藻場の造成・回復技術の開発や漁業者等の藻場・干渉などの環境保全活動の支援を行っているところです。</p> <p>藻場の衰退には地球温暖化による海水温上昇や植食性魚類の食害、貧栄養など、複合的な要因があると考えられます。</p> <p>血水を海に流すことについては、カツオの加工等を行う水産加工場の排出水の汚れ具合や排水量が不明なところですが、水質汚濁防止法において、排水基準に適合しない排水を排出してはならないとされています。</p> <p>一方、栄養塩不足が要因で磯焼けした海域に施肥剤を設置するなどの取組が国内各地で行われているので、県としては、これらの取組も参考にしながら、引き続き藻場造成の取組を支援してまいります。</p>	環境保全課、水産振興課

## 知事とのふれあい対話（南薩地域（指宿市・南九州市））における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
製茶機械の更新	煎茶工場において、老朽化に伴う設備更新の際、国の事業で採択されない製茶機械の一部更新にも活用できる県単独助成事業を創設してほしい。	製茶機械の単純更新については、国の補助事業同様、支援することは難しいところです。 そのほか、融資については、長期・低利で利用できる農業制度資金があるので、取扱い金融機関に相談の上、活用についても検討ください。	農産園芸課
畑かんの県営事業の延長	我々の地区は、遅れて農地開発がされており、当初たばこや飼料を想定した計画が立てられたため、畑かんが用意されていない。 キャベツや白菜を栽培する上で、土壤水分は重要な要素である。 この地域で末永く農業を行うために、県営事業の畑かんの延長をお願いしたい。	地域農業の持続的な発展には、良好な営農条件を備えた農地や農業用水を確保することが重要と認識しています。 隣接する南薩畠地かんがい用水施設は、その受益面積に見合った施設規模となるため、仮に県営事業を延長しても、南部開発地域に必要な用水を十分に確保できないと考えています。 このため、当該地域の畠地かんがいの施設の整備には、河川や井戸による用水の確保の可能性が考えられますが、まずは、地域での話し合いを行っていただいた上で、県が水源の調査を行い、用水の確保といった課題等について検討する必要があります。 その結果、地域の合意形成が図られた場合は、事業化に向けて取り組むことになるので、まずは、県南薩地域振興局へ御相談ください。	農地整備課
観葉植物のブランド化	県では、かごしまブランドで多くの野菜、果樹のブランド化を行っているが、今後、観葉植物の登録が可能なのか、また、何らかの活用できる事業があれば教えていただきたい。	本県は観葉植物の作付面積が全国2位を誇る産地であり、中でも県全体の9割を生産する指宿市は、JAいぶすき観葉植物部会を中心に温暖な気候と温泉熱を利用した低コスト栽培で周年出荷に取り組まれるなど、本県のみならず全国をリードする産地です。 ブランド化に向けては、安定した生産や品質の確保、市場ニーズの把握、商品の持つ強みなど、競争優位性やストーリー性の確保、磨き上げなどが必要です。 指宿の観葉植物は、コロナ禍の巣ごもり需要による「観葉ブーム」を契機に、ホテルなどに置く業務用の大鉢から、家庭向けの中・小鉢の生産を増やすなど、消費者ニーズに対応した幅広い品揃えや、大ロットの注文にも対応できることが、市場から高く評価されていると伺っています。 「観葉のまち指宿協議会」において、地域振興推進事業等を活用いただきながら、「観葉のまち指宿」をキヤッチフレーズに、ロゴマークの作成、ホームページのリニューアル、インスタグラム等のSNSを活用した情報発信で、首都圏を中心としたPRや販路拡大に向けた取組を進めていると聞いています。 このような取組が、まさにブランド化につながるものと考えるので、引き続き、取組を進めていただきたいと考えています。 県としても、引き続き、産地の取組を支援するとともに、首都圏等で実施するフェアにおいて、観葉植物を会場装飾等で活用するなど、指宿の観葉植物をPRしてまいります。	かごしまの食輸出・ブランド戦略室、農産園芸課
運送費の助成	観葉植物においてトラック輸送をしているが、年々運送費が値上がりし、経営を圧迫している。 農作物に関わる運賃の助成はないか。	本県は大消費地の関東・関西までの距離が遠いという地理的条件にあることから、迅速かつ低コストで輸送するための物流の効率化が必要です。 JAいぶすき観葉植物部会においても、JAの流通センターを拠点に、ロットの確保や共同配送による安定出荷に努められておられますと聞いています。 県としては、消費地までの輸送コストに対する直接的な支援は、持続可能性の観点から困難であると考えており、国の補助事業を活用した物流拠点等の整備促進や、効率化に向けた検討会・研修会の開催、流通・貯蔵技術の研究・開発等に取り組んでいます。 また、ブランド力の向上は、輸送コストの円滑な価格転嫁にも資すると考えており、産地と協力しながら進めてまいります。	かごしまの食輸出・ブランド戦略室、農産園芸課
指宿十二町駐在について	現在、南薩地域振興局の新庁舎が建設され、2028年からの利用開始が計画されており、指宿十二町駐在が統合される。 今後の十二町駐在の活用について、週に1回は、各担当者（野菜、畜産等）に来ていただいて、そこでまた連携が図れたらと提案する。	指宿市駐在の本所への統合も含めた南薩地域振興局庁舎の再整備については、管内市や関係団体の御意見をできる限り丁寧にお聞きした上で、その御意見も参考に検討を進め、令和5年8月に再整備方針案を決定したところです。 指宿十二町駐在は、この再整備方針において、南薩地域振興局の本庁舎移転に併せ、廃止し、本所へ統合することとしています。 本所への統合後、当面の間は、本所において、指宿駐在の人員を含めた現行の人員体制を確保することとしており、これまでの営農指導業務の質を下げることがないよう対応していきます。 今後とも、農業者の皆様方と意見交換を行い、本所への統合後も、営農指導業務の質を下げることのないよう体制・仕組みを整えてまいります。	農政課

## 知事とのふれあい対話（南薩地域（指宿市・南九州市））における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
和牛のPR	<p>「鹿児島牛」や「宮崎牛」と打ち出して他県同士で争うではなく、世界に向けてみんな一緒にPRしていくべきだと思う。和牛日本一の鹿児島県は発言力があると思うが、県の見解は。</p>	<p>国においては、ジャパンブランドによる輸出促進活動を行う、一般社団法人日本畜産物輸出促進協会を中心と牛をはじめとする農林水産物・食品の輸出促進に取り組んでいます。</p> <p>県では、令和6年10月に開催されたEUの食品展示会でも、他県の事業者とともに、オールジャパン体制で出展しています。</p> <p>ジャパンブランドとしての「和牛」の統一的なPRは、海外市場での認知度向上には欠かせないと考えており、本県も同協会の会員として、県食肉輸出促進協議会と連携し、「鹿児島和牛」の輸出拡大の取組を個別に行う際も、国の和牛統一マークも活用しながら、和牛全体のPRにも取り組み、和牛の魅力を世界に発信しています。</p> <p>これまでの取組により、本県からの牛肉の輸出量は年々増加し、令和6年度は約2,717トン（全国の輸出量の約26%）となっており、この10年間で約5倍に増加したところです。</p> <p>県としては、引き続き、国のオールジャパンの取組とも連携しながら、「鹿児島和牛」の海外への販路拡大に努めてまいります。</p>	畜産振興課
今後の農業施策について	<p>物価高騰の影響により、資材の高騰や人件費の高騰、野菜の暴落など様々な課題がある。</p> <p>試行錯誤してスマート農業に取り組んでいるが、現状を打破するような劇的な改善は感じられない。</p> <p>ついては、県において、今後どのような見通しをたてて、対策・施策を考えているのか。</p>	<p>農業を基幹産業とする本県は、令和5年の農業産出額が5,438億円で過去最高となり、7年連続で全国第2位を堅持するなど、我が国の食料供給基地として重要な役割を担っています。</p> <p>一方で、人口減少による国内市場の縮小や農業経営体数の減少、燃料・肥料・配合飼料などの生産資材価格も高止まりしております、コストの上昇を農畜産物の販売価格に転嫁しにくい状況にあるなど、本県農業は厳しい状況に直面しています。</p> <p>このような中、県においては、令和7年3月、「かごしまの食と農の県民条例」を改正し、農畜産物の合理的な価格形成に向け、消費者等への理解促進を図ることを新たに盛り込んだところです。</p> <p>また、作業の効率化や省力化を図り、収量・品質の良い農作物を安定的に生産・供給していくためには、スマート農業技術の開発・導入が重要であると考えています。</p> <p>例えば、令和7年度から県において、県内4地区で、衛生センシング技術（画像×AI）の活用による地力マップ、生育マップに基づく施肥の適正化が図られ、肥料費の削減や、生育ムラの解消による単収の向上のほか、大規模経営においては、適正な生育管理、出荷計画の精度向上が図られ、収益の向上が期待されます。</p> <p>このほか、指宿地区では、オクラで、ロボット技術を活用した高精度かつ効率的な自動収穫を実現する機械の開発を進められており、この技術が実現すれば、現状を打破し、劇的に農業経営が改善され、将来にわたって、魅力ある農業が展開していくのではないかと考えています。</p> <p>県としては、これらの取組などを総合的に進め、所得を向上させる「稼ぐ力」を引き出し、本県農業の更なる発展に努めてまいります。</p>	農政課
他県と連携した物流対策	物流問題も他県との協力が必要になってきたんじゃないかなと思うが、県として、なにか検討されてたりしないか。	南九州一体から集荷した農産物等の産直港湾志布志港からの輸出促進や、沖縄の空港・港湾のハブ機能活用の検討などに取り組んでいます。	かごしまの食輸出・ブランド戦略室
配合飼料価格安定制度	<p>現在、枝肉相場、子牛相場は厳しい情勢であり、畜産経営を行なう上で飼料価格の高止まりは経営を圧迫している。</p> <p>配合飼料安定基金の発動については、現在、直近1年の原料価格を基に試算を行い発動を決めていると聞いたが、現在の算出方法では基金の発動はされず、畜産経営の継続が難しくなる畜産農家も出てくると考えるが、配合飼料価格安定制度の見直し等についても、国と検討をしていただきたい。</p>	<p>南九州市における子牛価格は、令和6年度は約45万円となっており、直近は約67万円と上昇傾向ですが、配合飼料等の生産資材価格の高止まりなど、厳しい情勢が続いていると認識しています。</p> <p>県においては、畜産農家の負担軽減を図るために、国が実施する配合飼料価格安定制度の生産者負担金の一部助成を行っており、今年度は、トン当たり800円のうち200円を助成するとともに、国に対し、同制度の安定的運用を図るための予算の確保及び農家経営の影響緩和に向けた必要な対策を措置するよう要望しているところです。</p> <p>また、飼料コストの低減を図るために、令和5年度から「地域資源フル活用飼料増産対策事業」により、自給飼料の生産拡大等に必要な経費への支援を行っていますので、ご活用ください。</p>	畜産振興課

## 知事とのふれあい対話（南薩地域（指宿市・南九州市））における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
畜産クラスター事業	<p>畜産クラスター事業について、設備建設、機械導入については活用させていただいているが、計画した成果目標を達成していない場合については、その後の新規の事業に参加することができない。</p> <p>計画については達成しないといけないことは重々理解をしているが、農家の実情は色々な理由があり、計画が達成できない現状もある。</p> <p>どうにか、この成果目標を達成しない場合についても事業を利用することができないものか。</p> <p>この事業は、個人経営で利用するには厳しい事業ではないかと考えている。</p>	<p>畜産クラスター事業は、畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携・結集した畜産クラスターの取組を推進するため、収益性向上に必要な畜舎、堆肥舎等の施設整備及び飼料収穫調製等の機械導入を支援するものです。</p> <p>施設整備事業については、飼料価格の高騰など畜産経営の厳しい状況を受け、国の令和6年度補正事業からは、「規模拡大要件」が廃止され、「生産効率の改善による畜産物の出荷量等の向上や労働時間等の低減」が要件とされたところです。</p> <p>また、成果目標についても、1頭あたりの販売額の増加など、事業参加者が取り組みやすいよう改正されたところです。</p> <p>機械導入事業では、知事特認として、飼料自給率の向上に資する場合は、作業面積や作業機械（アタッチメント）の能力に応じたトラクターの導入を認めています。</p> <p>作業面積や作業機械の能力に対して、過大なトラクターの導入については、農家経営への負担となるおそれがあることから、導入に当たっては慎重な検討を行う必要があると考えています。</p> <p>このため、作業機械によって、それぞれ時間あたりに作業できる面積や、必要とされるトラクターの性能などが決まっていることから、トラクター導入に係る知事特認要件の緩和は難しい状況です。</p>	畜産振興課
用水路の老朽化	用水路の老朽化に悩んでいるが、県における補助制度等について教えてほしい。	<p>用水路の老朽化対策については、水利施設整備事業や農業水路等長寿命化・防災減災事業などの各種補助事業があります。</p> <p>補助事業の活用にあたっては、面積などの実施要件があることから、具体的な要望については、南九州市を通じて南薩地域振興局へご相談ください。</p>	農地保全課
鳥獣被害対策	鳥獣害の被害が増えているが、県はどのような対策を講じているのか。	<p>県では、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るために、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」といった3つの取組を総合的かつ一体的に推進しているところです。</p> <p>具体的には、国の交付金を活用して、アドバイザー派遣などによる集落ぐるみの被害防止対策研修会の開催や市町村が行う侵入防止柵の整備、捕獲機器の導入、捕獲活動に係る経費などへの支援のほか、わな狩猟免許新規取得者に対し、捕獲等に係る技術向上研修会を実施しているところです。</p> <p>特に、水稻作においては、イノシシによる被害が多いことから、侵入防止柵等の整備を支援しているため、市町村に御相談ください。</p>	農村振興課
小、中規模生産者への補助	大型農家や新規参入者については手厚い補助があるが、小、中規模の生産者に対する補助も手厚くしていただきたい。	<p>県では、農業者3戸以上の農業者団体を対象に「かごしまの未来創造支援事業」により農業機械等の導入を支援しているところです。</p> <p>補助事業の活用にあたっては、事業要件等がありますので、南九州市や南薩地域振興局にご相談ください。</p>	農政課
たばこ税について	<p>我々、たばこ農家は、たばこを地域の重要な基幹作物として誇りを持って栽培している。</p> <p>たばこ税は地方自治体にとって重要な財源であり、自治体の貢献度も高い。</p> <p>いくらぐらいの税金が、どのように使われているのか県民に知ってもらえるような取組、またイメージアップにも一緒に取り組んでもらいたい。</p>	<p>たばこの小売価格の約半分は国・県・市町村のたばこ税であり、昨年度の県たばこ税の税収は約19億円、市町村たばこ税は約117億円となっています。</p> <p>本税収は地方自治体の貴重な自主財源であり、たばこ農家の方々には、御協力に改めて感謝いたします。</p> <p>県・市町村たばこ税は、目的税ではなく、普通税であり、特定の行政活動のための財源ではありませんが、鹿児島の基幹産業である農林水産業、観光関連産業の振興策等に活用されています。</p> <p>たばこ税は県や市町村の貴重な財源であることから、御意見を踏まえ、たばこ税への理解と关心が深まるよう、広報活動を工夫してまいります。</p>	税務課

## 知事とのふれあい対話（南薩地域（指宿市・南九州市））における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
個人・中小規模農家に対する支援	<p>たばこ農家だが、資材価格の高騰等で生産コストが増加していくが、農家の所得は現状はあまり変わっていない。</p> <p>大規模経営だけでなく、個人農家また中小規模の農家にもさらなる支援をお願いしたい。</p>	<p>県では、「葉たばこ生産振興基本方針」に基づき、ほ場の集団化や共同利用施設の有効活用などを、たばこ耕作組合と一体となって推進しているところです。</p> <p>また、農業機械については、これまで国や県の事業を活用した導入を推進しており、資材については、令和7年度に農業用ビニールに係る費用の一部を緊急的に支援しているところです。</p> <p>これらの取り組みを推進し、産地体制の強化や高品質・高単収な葉たばこづくりによる耕作者の経営安定を図ってまいります。</p>	農産園芸課
技能実習生の住居確保	<p>労働力を確保するために、外国人労働技能実習生を活用しているが、住居確保が課題となっている。</p> <p>空き家があつても、外国人の入居を断られる場合や、多額の改修費用を要するなど、困難なことが多い。</p> <p>県が所有する県営住宅であったり、空き部屋があれば外国人技能実習生なども入居できるようにしてもらいたい。</p>	<p>県としても、外国人材の受け入れにおいては、住居の確保が課題であると認識しているところです。</p> <p>外国人の県営住宅への入居については、中長期の在留者は県民と同様の入居要件で認めています。</p> <p>また、親族関係がない複数の者の入居は要件に合わないものの、目的外使用の手続きにより入居できる場合があり、実績もあるところでありますので住宅部局に御相談ください。</p>	住宅政策室
畑かん事業の継続	<p>畑かんの更新事業ということで、事業を行ってもらっているが、県において、同事業等を継続してもらえないか。また、国に対しても同事業等の継続について働きかけてもらえないか。</p>	<p>地域農業の持続的な発展には、国や県がこれまで整備した畑かん施設を適切に保全していくことが重要と認識しています。</p> <p>このため、老朽化が進む管路や弁類など県が整備した畑かん施設については、更新事業を実施中です。引き続き、施設の保全に必要な更新事業が実施されるよう予算確保に努めてまいります。</p> <p>また、ファームpondや揚水機場などの国が整備した畑かん施設については、現在、国において、更新事業へ向けた調査を実施中です。</p> <p>県としては、関係市及び土地改良区と一体となり、調査が円滑に進むよう協力してまいります。</p>	農地整備課
防霜用スプリンクラーについて	防霜用スプリンクラーの年数がたっているが、地上配管の助成事業など、防霜に対する事業を作っていただきたい。	既存事業において、面積や事業費などの要件を満たせば実施できる場合もあることから、まずは現地を確認・調査させていただく必要がありますので、南九州市を通じて県南薩地域振興局へご相談ください。	農地整備課